

緊急災害時における児童の安全確保

令和3年 台東区立谷中小学校

警戒宣言発令または緊急災害時は学校でお子様を保護します。
保護者の方は、あわてずにお迎えに来てください。

* お子様が学校以外にいる場合は、次のような行動を原則にします。

①通学路など外にいる場合

- ・ 近くの大人に助けを求める。(学校 110 番の家や近くのお店など)
- ・ 災害が落ち着いたたら、家や学校など確実に大人がいる場所へ避難する。

②家に子供だけでいる場合

- ・ 災害が落ち着いたたらどこに避難するか、前もってよく話し合っておく。
- ・ 避難経路の安全を考慮の上、学校を避難先にすることも可能。

③こどもクラブや習い事など大人と一緒にいる場合

- ・ こどもクラブや習い事などの大人と一緒にいる。
- ・ 災害が落ち着いたたら、安否や居場所を保護者や学校に伝えてもらう。
- ・ 保護者のお迎えを待つ。

【学校からの情報の伝達方法】

一斉メール

- ・ 連絡事項がある際には、学校から一斉メールが届きます。

(新1年生は、後日加入方法についてお知らせがあります。)

学校ホームページ

- ・ 学校の様子について、掲載します。

<http://taito.ed.jp/swas/index.php?id=1310217>

- * 学校では子供への緊急対応を最優先し、その後の掲載となります。

また、電話やメールはつながりにくくなることが予想されます。

基本は学校へのお迎えです。御理解・御協力をお願いします。